

第一浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物	○			○			○			○			4回／年	過去3年で基準 値の1/2超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブロモクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブロモジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブロモホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			○			○			○			4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／3年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／3年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

第二浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物							○						1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジェオスミン													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	

第三浄水場系

水質基準項目		検 査 計 画															水道法に基づく 検査頻度	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	検査実施 回数	設定理由	省略 可否	検査頻度 (回数／年間)	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
3	カドミウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
4	水銀及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
5	セレン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
6	鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
7	ヒ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
8	六価クロム化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
9	亜硝酸態窒素													1回／3年	追加項目	可	4回／年以上	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上	
12	フッ素及びその化合物							○						1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上	
13	ホウ素及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
14	四塩化炭素													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
15	1, 4－ジオキサン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
16	シス－1, 2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2ジクロ ロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
17	ジクロロメタン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
18	テトラクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
19	トリクロロエチレン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
20	ベンゼン													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
21	塩素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
22	クロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
23	クロロホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
24	ジクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
25	ジブromクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
26	臭素酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
27	総トリハロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
28	トリクロロ酢酸	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
29	ブromジクロロメタン	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
30	ブromホルム	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
31	ホルムアルデヒド	○			○			○			○			4回／年	－	不可	4回／年以上	
32	亜鉛及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
33	アルミニウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
34	鉄及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
35	銅及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
36	ナトリウム及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
37	マンガン及びその化合物													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)							○						1回／年	過去3年で基準 値の1/10超	可	4回／年以上	
40	蒸発残留物	○			○			○			○			4回／年	過去3年で基準 値の1/5超	可	4回／年以上	
41	陰イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
42	ジオスミン													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上	
43	2－メチルイソボルネオール													1回／2年	安全性確認	可	1回／月以上	
44	非イオン界面活性剤													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
45	フェノール類													1回／2年	安全性確認	可	4回／年以上	
46	有機物(TOC)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回／月	－	不可	1回／月以上	